

塩谷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

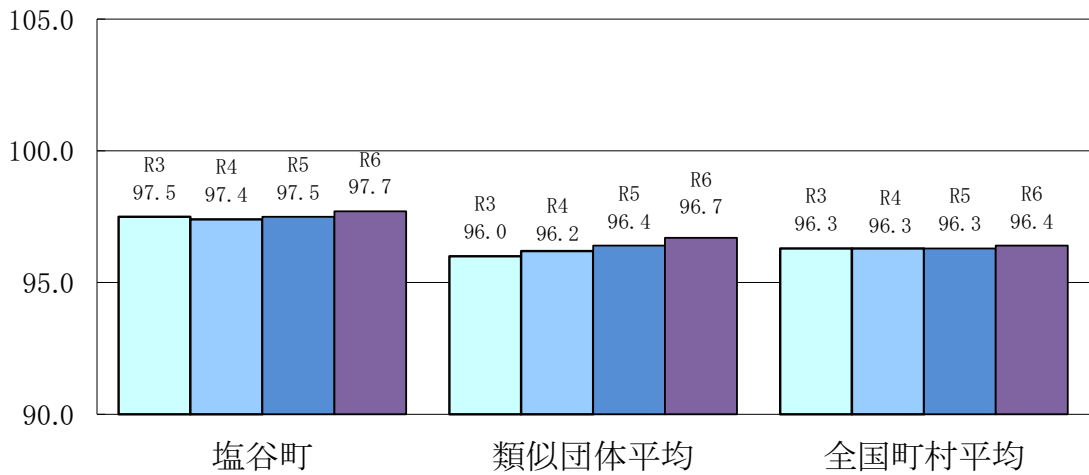
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 10,069	千円 7,835,803	千円 234,672	千円 1,074,779	% 13.7	% 15.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 122	千円 385,094	千円 141,920	千円 151,228	千円 678,242	千円 5,559	千円 5,508

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付時短勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

本町には人事委員会の組織がないので記載を省略いたします

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に
取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔 実施 未実施 〕

給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

改定内容 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施
技能労務職の給料表については、一般行政職の給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

② 地域手当の見直し

該当なし

③ その他手当の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)
ただし、本町支給実績なし

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
塩谷町	39.1 歳	291,400 円	351,995 円	314,453 円
栃木県	42.4 歳	321,023 円	391,027 円	351,292 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.3 歳	306,155 円	355,084 円	328,809 円

② 技能労務職

(円)

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B)	
塩谷町	*	1 人	*	*	*	—	—	—	—
うち運転手	—	0 人	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	*	1 人	*	*	*	用務員	49.1	244,800	—
うち調理員	—	0 人	—	—	—	—	—	—	—
栃木県	53.7	221 人	291,326	326,709	308,326	—	—	—	—
国	51.2	1829 人	288,144	—	380,553	—	—	—	—
類似団体	52.1	4 人	291,863	311,904	300,816	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
塩谷町	—	—	—
うち運転手	—	—	—
うち用務員	*	3,297,300	*
うち調理員	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、「アスタリスク(*)」と記載している。

また、数値のない欄については「ハイフン(—)」と記載している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		塩谷町	栃木県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	164,000 円	169,000 円	—
	中学卒	147,100 円	155,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	280,100 円	364,400 円	394,600 円	405,900 円
	高 校 卒	239,500 円	— 円	* 円	381,800 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	* 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

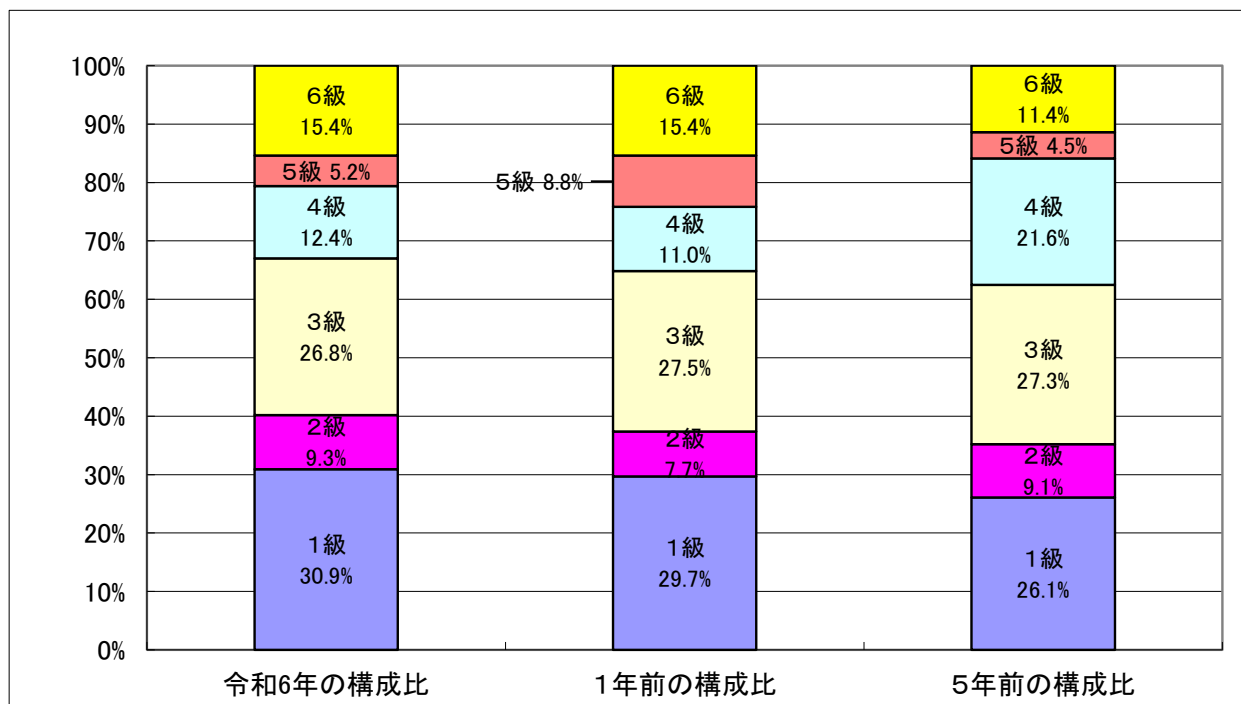
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、主事	30人	30.9%	162,100円	236,300円
2級	主事	9人	9.3%	208,000円	251,500円
3級	主査、係長	26人	26.8%	240,900円	351,000円
4級	所長、園長、副主幹、課長補佐	12人	12.4%	271,600円	382,000円
5級	主幹、課長、所長	5人	5.2%	295,400円	392,300円
6級	室長、事務局長、課長	15人	15.4%	323,100円	409,900円

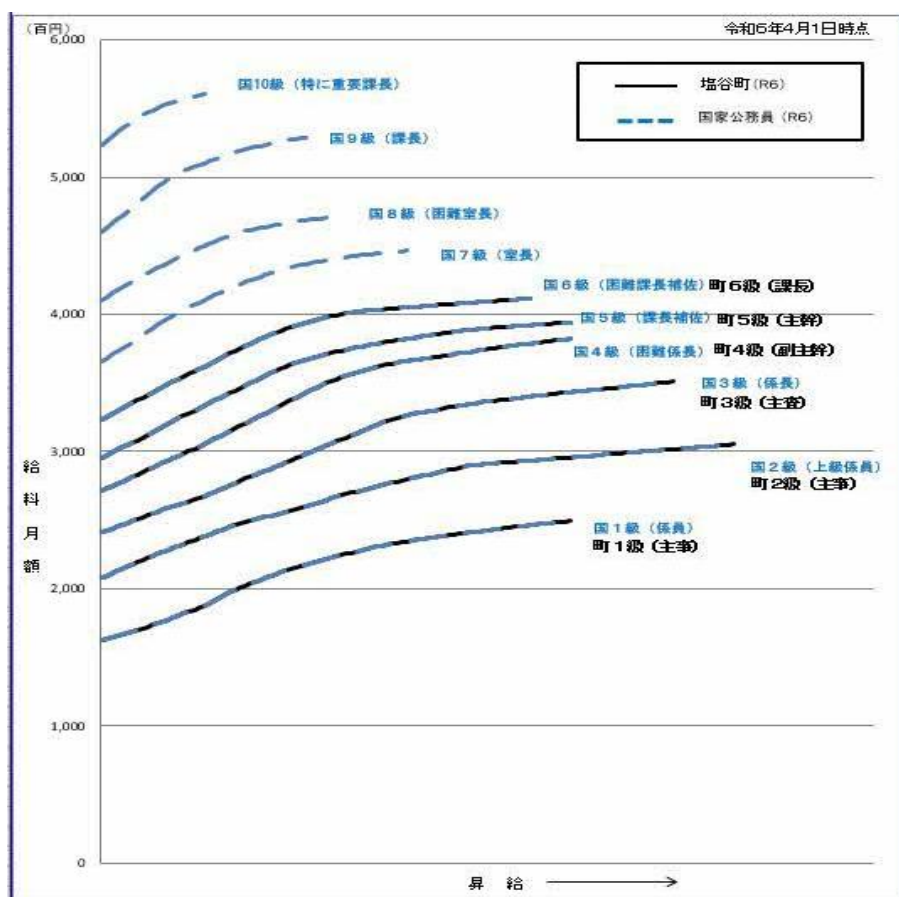
(注) 1 塩谷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分			○		○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

塩谷町	栃木県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,359 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,680 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(塩谷町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

塩谷町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)
1人当たり平均支給額 — 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

地域手当の制度無

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	0 %			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記の職員に対す る支給単価
伝染病防疫作業従事職員の特殊勤務手当	該当する業務に従事した者	伝染病防疫作業	0 千円	日額200円
水火災出場職員の特殊勤務手当	該当する業務に従事した者	水火災出場	0 千円	日額100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	37,485 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	379 千円
支給実績(令和4年度決算)	40,066 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	413 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数
(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	(1)配偶者(月額)6,500円 (2)子(月額)10,000円 (3)上位以外(月額)6,500円 ※満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円の加算	同	—	12,425 千円	258,849 円
住居手当	・貸家 支給限度 月額27,000円	同	—	6,017 千円	240,668 円
通勤手当	・交通機関利用者 支給限度55,000円(運賃負担額に応じて支給) ・交通用具使用者 支給限度額24,500円(通勤距離に応じて支給)	同	—	15,039 千円	129,644 円
管理職手当	・課長級50,200円 ・主幹級40,200円 ・課長補佐級34,000円	同	—	16,382 千円	528,465 円
宿日直手当	・当直1回 2,100円 ・日直1回 4,200円	同	—	1,615 千円	15,831 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	770,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額
		(— 円)	846,000 円／ 556,500 円
	副町長	610,000 円	676,000 円／ 514,400 円
		(— 円)	
報酬	議長	340,000 円	412,000 円／ 247,000 円
	(— 円)		
	副議長	260,000 円	330,000 円／ 193,000 円
	(— 円)		
期末手当	議員	233,000 円	310,000 円／ 175,000 円
	(— 円)		
	町長	(令和5年度支給割合)	
	副町長	3.30 月分	
退職手当	議長	(令和5年度支給割合)	
	副議長	3.30 月分	
	議員		
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職期間(月数)×42／100	(1期の手当額) 15,523,200円
	副町長	給料月額×在職期間(月数)×25／100	(支給時期) 任期毎に支給
	備考		任期毎に支給

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

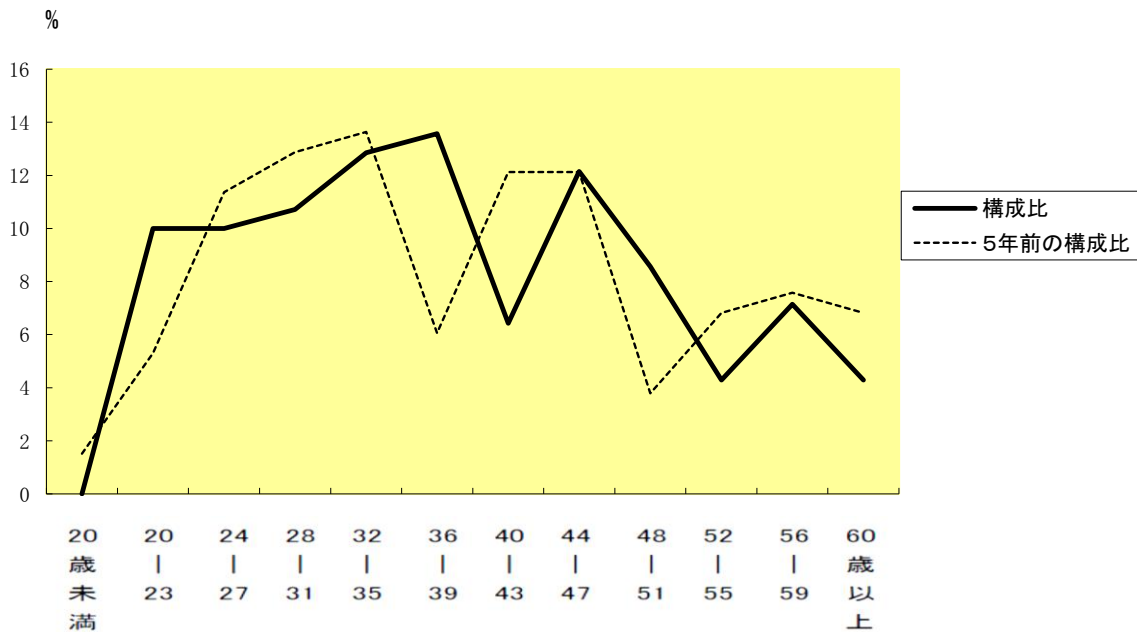
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	34	36	2	戸籍業務職員の増加
		税務	10	10	0	
		農林	14	15	1	林務業務職員の増加
		商工	3	3	0	
		土木	6	8	2	土木技師及び建設業務職員の増加
		民生	22	25	3	福祉業務職員の増加
		衛生	13	13	0	
	小計	計	104	112	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 111.2 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.15 人)
		教育部門	18	17	△ 1	学校用務員の退職に伴う減少
		消防部門	—	—		
公営企業等部門	水道 その他		5 4	5 6	0 2	国保事業及び介護保険事業職員の増加
	小計		9	11	2	
			131 [150]	140 [150]	9 [—]	<参考> 人口1万人当たり職員数 139.04 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	14人	14人	15人	18人	19人	9人	17人	12人	6人	10人	6人	140人

(3)職員数の推移

(単位 : 人・%)

部門別 \ 年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	100	99	98	102	104	112	12 (12.0%)
教育	20	21	21	17	18	17	△ 3 (-15.0%)
普通会計計	120	120	119	122	122	129	9 (7.5%)
公営企業等会計計	12	12	13	11	9	11	△ 1 (-8.3%)
総合計	132	132	132	133	131	140	8 (6.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円	千円	千円	%	%
	311,724	8,274	25,119	8.06	8.02

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	5	16,173	2,710	3,919	22,802	4,560	6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
塩谷町	34.2 歳	279,857 円	418,656 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

塩谷町(水道事業)		塩谷町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,187 千円		1,359 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(—)月分	(—)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～15%		役職加算 5～15%	
管理職加算 なし		管理職加算 なし	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

塩谷町(水道事業)					塩谷町(一般行政職)				
(支給率)	自己都合		応募認定・定年		(支給率)	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)				その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)			
1人当たり平均支給額	—	千円	—	千円	1人当たり平均支給額	—	千円	—	千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

地域手当の制度無

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

特殊勤務手当の制度無

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	1,066 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	213 千円
支給実績(令和4年度決算)	1,005 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	251 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	・配偶者(月額) 6,500円 ・子 (月額) 10,000円 ・上記以外(月額)6,500円 ※満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの間にいる子1人につき5,000円の加算	同	—	618 千円	309,000 円
住居手当	・貸家 支給限度 月額27,000円	同	—	510 千円	255,000 円
通勤手当	・交通機関利用者 支給限度55,000円(運賃負担額に応じて支給) ・交通用具使用者 支給限度額24,500円(通勤距離に応じて支給)	同	—	332 千円	83,000 円
管理職手当	・課長級50,200円 ・主幹級40,200円 ・課長補佐級34,000円	同	—	482 千円	482,400 円